

事務事業名	介護認定審査会運営事業		<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業	法令根拠	介護保険法
政策名	総合計画 07	社会保障システムの充実と健全な運営	所属部門	住民福祉 部	保健福祉 課
施策名	20	介護保険制度の充実	課長名	江口 久子	担当者名
基本事業名			予算科目	会計 款 項 目 事業	西十勝介護認定審査会事務
全庁共通課題	<input type="checkbox"/> 協働のまちづくり <input type="checkbox"/> 男女共同参画 <input type="checkbox"/> 食のまちづくり				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 全体計画の投入量を記入 (開始年度 12 年度 ~) (年度 ~ 年度)				

事業概要 被保険が保険給付を受けるには、要介護認定申請を受ける必要がある。そのため町は、認定調査の基本調査結果や統計的手法によりコンピューターで導かれた一次判定の結果に基づき、認定調査の特記事項や主治医意見書の内容を踏まえ、保健・医療・福祉に関する学識経験者で構成された委員による介護認定審査会を開催し、全国一律の基準による総合的な判断で審査判定を行う。清水・新得・芽室の3町で介護認定審査会を共同設置しており、その事務局事務として3町の審査会資料の作成・審査会の運営と開催・審査判定結果の通知等の事務を行う。	全体計画	(単位:千円)
	特定財源	
	一般財源	
	その他	
	事業費計 (A)	
正規職員従事人数		
人件費		
人件費計 (B)		
トータルコスト(A)+(B)		

1 現状把握の部 (DO)

(1) 事務事業の目的と効果

手段(具体的な事務事業のやり方、手順、詳細)

16年度実績
審査会は、芽室・清水・新得の3町により西十勝介護認定審査会を共同設置。1回当り34件程度を審査判定。平成16年度は51回開催。1,723件を審査。各町からデータ受領、審査会資料作成、委員へ資料送付、審査会の開催、審査結果通知・送信、報酬等支払、分担金の請求等事務、合同会議等開催

17年度計画
年60回で1,982件を予定。事務局事務は、平成16年度と同様。

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等
認定審査会合議体数(3合議体・委員数15名)

意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)
審査会合議体数の増(2→3)、テレビ会議システムの導入、認定有効期間の延長により、審査判定事務及び審査会委員の負担軽減を図っている。

結果(どんな結果に結び付けるのか)
審査会委員の異動時間や精神的負担の軽減と委員の費用弁償及び職員の時間外の減少させることができる。

活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない	
名称	単位
ア 認定審査会の開催回数(年間)	回
イ 審査判定件数(年間)	件
ウ	
対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない	
名称	単位
ア 認定審査会の合議体数	組
イ	
ウ	
成果指標(対象における意図された対象の程度)数字は記入しない	
名称	単位
ア 1合議体の1回当り審査件数	件
イ	
ウ	
上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない	
名称	単位
ア 公平公正でかつ効率的な認定の実施	
イ	
ウ	

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	単位	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(見込)	(目標)	(目標)	(最終目標)
事業費	特定財源	千円	7,244	6,841	5,960	6,852		
	一般財源	千円						
	その他	千円						
	事業費計 (A)	千円	7,244	6,841	5,960	6,852	0	0
	正規職員従事人数	人	2	2	2	2		
	人件費	千円	0	0	1,428	0	0	0
トータルコスト(A)+(B)	千円	7,244	6,841	7,388	6,852	0	0	
活動指標	ア 回	52	53	51	60			
	イ 件	2097	1754	1723	1982			
	ウ							
対象指標	ア 組	2	3	3	3			
	イ							
	ウ							
成果指標	ア 件	40.3	33.1	33.8	33			
	イ							
	ウ							
上位成果指標	ア							
	イ							
	ウ							

(3) 事務事業の環境変化・町民意見等

この事務事業を開始したきっかけは何か?
介護保険法(19、27、32条)に基づき、平成11年10月から認定審査を実施。

事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?
本町の認定者数は、平成12年4月の371人から、17年4月に598人となっており、61.2%増加している。

この事務事業に対して関係者(町民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?
テレビ会議システムの導入により、委員の移動時間の短縮や冬期の会場までの車での移動による精神的な疲労軽減が図られている。また、会議時間が短縮された。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価			
目的 妥当性 評価	政策体系との結びつき この事務事業の目的は町の政策体系に結びつくか？意図することが上位施策に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びつかない [理由] <input checked="" type="checkbox"/> 結びつく [理由]	3 改革・改善方向の部へ 事務の見直しのほか、認定調査経費や職員の時間外の減少に結びつく。
	公共関与の妥当性 なぜこの事業を町が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 手が引ける [理由] <input checked="" type="checkbox"/> 手が引けない [理由]	3 改革・改善方向の部へ 介護保険法(第14条)により定められた事務である。
	対象・意図の拡大又は縮小余地 対象と意図の拡大・縮小の余地はないか？(拡大による成果向上、限定・縮小による公的関与の適正化やコスト削減はできないか)	<input type="checkbox"/> 余地がある [理由] <input checked="" type="checkbox"/> 適切である [理由]	3 改革・改善方向の部へ 認定の有効期間については、状態像が安定している場合は24か月まで延長ができるように改正されたため、平成17年度から要介護4・5の認定者について24か月に延長したことから、審査事務の負担を減少できる。また、サービス未利用者や入院中の方については、相談業務の中で実施しているが、必要となる時点まで認定申請を控えてもらうことで、事務軽減を図ることは考えられる。
	成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 余地がある [原因] <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない [理由]	3 改革・改善方向の部へ 日中に審査会を開催することで、職員の時間外が減少するが、委員の中には開業医や事業所・病院に勤務している方が多いため、日中の開催は無理である。
	廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無と有の場合の問題解決策	<input type="checkbox"/> 影響無 3 改革・改善方向の部へ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 【具体的な影響】 → 【問題解決策】 → 3 改革・改善方向の部へ	介護保険法(第14条)により定められた事務である。
有効性 評価	類似事業との統廃合余地 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合余地はないか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある → (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 上記他に手段等の統廃合が可能 3 改革・改善方向の部へ <input type="checkbox"/> 上記他に手段はあるが統廃合できない → [理由]	介護保険法(第14条)により定められた事務であり、他の事務事業にはない。
	全庁共通課題の貢献 全庁共通課題の解決に対してこの事業はどんな貢献をしましたか？	<input type="checkbox"/> 貢献した → 【具体的に】 <input type="checkbox"/> 貢献していない → 【全庁共通課題にもかかわらず貢献していない場合はその理由】	
	事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(工法の適正化など)事業費を削減した場合の影響の有無と、問題解決策	<input type="checkbox"/> 影響無 3 改革・改善方向の部へ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 【具体的な影響】 → 【問題解決策】 → 3 改革・改善方向の部へ	テレビ会議システムの導入や認定期間の延長等により事業費の削減に取り組んでおり、3町の共同設置の事務経費から町単独での削減は難しい。
効率性 評価	人件費(業務所要時間)の削減余地 成果を下げずに所要時間を削減できないか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 可能 3 改革・改善方向の部へ <input checked="" type="checkbox"/> 不可能 [理由] →	臨時職員及び嘱託職員の活用による常勤の時間外の減少も考えられるが、審査会における事務局への質問・意見がある場合に即対応が難しく、テレビ会議システムの不都合の対応など想定されるため、審査会の適切で効率的な開催に支障がある。
	受益者負担の適正化余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっているか？	<input type="checkbox"/> 適正化余地がある [理由] → 3 改革・改善方向の部へ <input checked="" type="checkbox"/> 適正化余地がない [理由] →	介護保険法(第14条)により定められた事務で、3町で共同設置し負担している。

3 改革・改善方向の部(PLAN)

(1)今後の事業の方向性(改革改善案) <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(3)改革・改善による期待成果 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			×	維持					低下	×	×	
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上			×																			
	維持																						
	低下	×	×																				

(2)改革,改善を実現する上で解決すべき課題は何ですか？それをどう解決していきますか？